

令和6年 第3回

とちぎ広域消防事務組合議会（定例会）

会 議 録

令和6年11月26日 開会

令和6年11月26日 閉会

とちぎ広域消防事務組合議会

議事日程

- | | |
|-----------|---|
| 第1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第2 | 会期の決定について |
| 第3 報告第1号 | 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について） |
| 第4 議案第12号 | 専決処分の報告並びに承認について（令和6年度とから広域消防事務組合一般会計補正予算（第2号）） |
| 第5 議案第13号 | 令和6年度とから広域消防事務組合一般会計補正予算（第3号） |
| 第6 議案第14号 | とから広域消防事務組合職員給与条例の一部改正について |
| 第7 議案第15号 | 令和5年度とから広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定について |
| 第8 議案第16号 | とから広域消防事務組合監査委員の選任について |
-

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（36名）

1番 不破 尚美. 2番 上野 美幸. 3番 高瀬 博文. 4番 河口 和吉.
5番 小椋 茂明. 6番 上嶋 和志. 7番 長野 章. 8番 深沼 達生.
9番 山下 清美. 12番 中井 康雄. 13番 織田 忠司. 14番 齊藤 徹.
15番 山谷 照夫. 16番 堀田 成郎. 17番 荒 貴賀. 18番 岡本眞利子.
19番 寺林 俊幸. 20番 春井 良夫. 21番 丹羽 泰彦. 22番 中村 純也.
23番 高橋 利勝. 24番 篠原 義彦. 25番 二川 靖. 26番 高橋 秀樹.
27番 久保 広幸. 28番 森 秀幸. 29番 岡坂 忠志. 30番 大林 愛慶.
31番 大塚 徹. 32番 椎名 成. 33番 佐々木勇一. 34番 今野 祐子.
35番 鬼塚 英喜. 36番 大和田三朗. 37番 杉野 智美. 38番 横山 明美.

欠席議員（2名）

10番 鈴木 健充. 11番 梶澤 幸治.

組合長 米沢 則寿.

副組合長 小野 信次. 高木 康弘. 竹中 貢. 喜井 知己. 森田 匡彦.
西山 猛. 黒川 豊. 飯田 晴義. 安井 美裕. 佐々木基裕.
渡辺 俊一. 井上 亨. 池原 佳一.

消防局長・事務局長 大石 健二. 消防局次長・事務局次長 広川 浩嗣.

消防局次長 長谷川耕三. 消防局総務課長・事務局主幹 畠山 誠人.

消防局消防救助課長 高橋 寛充. 消防局救急企画課長 山畑 尚禎.

消防局情報指令課長 杉山 知宏. 消防局予防規制課長 宮野 裕範.

消防局総務課長補佐・事務局副主幹 山村 信也. 渡辺 茂樹.

消防局消防救助課長補佐 小林 孝裕. 消防局救急企画課長補佐 栗田 学.

消防局予防規制課長補佐 能登 康行.

出席事務局職員

事務局長 小池 晃一. 書記 木下 忠実. 書記 田中 彰.
書記 長谷川晋也. 書記 原 いづみ. 書記 石山 亮太.
書記 橋場 大地. 書記 高木 心.

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思
います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしま
した。
-

- 横山 明美 議長 日程第3
報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたしま
す。
ただちに、説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 報告第1号、専決処分の報告について、ご説明いたしま
す。

本案は、自動車運行上の事故に係る損害賠償の額の決定
に関するものであります。事故の状況につきましては、本
年5月22日午後6時50分頃、帯広市西14条南10丁目1番地
病院敷地内の救急車ヤードにおいて、池田消防署の職員が
運転する救急自動車は救急車ヤード外へ移動するため発進
したところ、自動閉鎖を始めたオーバースライディングド
アに接触したものであります。このため、相手方に物的損
害が生じたので、その損害を賠償するため専決処分を
したものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

- 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ質疑を終わります。
以上で、報告第1号を終わります。
-

- 横山 明美 議長 日程第4

議案第12号、専決処分 of 報告並びに承認についてを議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。

米沢則寿組合長、登壇願います。

- 米沢 則寿 組合長 議案第12号、専決処分 of 報告並びに承認について、ご説明いたします。

本案は、電波法に基づく定期検査の結果、尾張中継所の送信電波の周波数偏差が許容範囲を超えていることが判明し、消防通信に支障が生じるおそれがあり、早急に修繕する必要があったため、修繕に係る経費を追加し、その財源として、繰越金を追加したものであります。

よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

- 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
お諮りいたします。

議案第12号については、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第12号は承認されました。
-

- 横山 明美 議長 日程第5

議案第13号、令和6年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第3号を議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

- 米沢 則寿 組合長 議案第13号、令和6年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第3号のうち、はじめに歳出について、ご説明いたします。

第15款消防費は、デジタル無線機器の故障に伴う修繕費のほか、消防署の庁舎設備や車両などの維持管理経費、救急活動に要する経費を追加するものであります。

第30款職員費は、退職手当組合清算金に係る経費を追加するものであります。

次に、歳入について、ご説明いたします。

第25款繰越金は、前年度繰越金を追加するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

- 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
お諮りいたします。

議案第13号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第13号は、原案のとおり可決されました。
-

- 横山 明美 議長 日程第6

議案第14号、とちぎ広域消防事務組合職員給与条例の一部改正についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

- 米沢 則寿 組合長 議案第14号、とちぎ広域消防事務組合職員給与条例の一部改正について、ご説明いたします。
本案は、国から緊急消防援助隊の特殊性を考慮し、その派遣に係る手当額を見直すなどの通知があったことに伴い、国の支給額と均衡を図るため、特殊勤務手当の額を改定するものであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
-

- 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
お諮りいたします。
議案第14号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第14号は、原案のとおり可決されました。
-

- 横山 明美 議長 日程第7
議案第15号、令和5年度とちぎ広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。

米沢則寿組合長、登壇願います。

- 米沢 則寿 組合長 議案第15号、令和5年度とかち広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明いたします。

令和5年度の決算につきましては、お手元の決算書のほか、監査委員の審査意見書に示されているとおりですが、以下、その概要についてご説明いたします。

決算内容につきましては、最終予算額69億5,715万8,410円を計上し、歳入決算額71億4,964万2,246円に対し、歳出決算額は、65億9,101万507円となり、歳入歳出差し引き額は、5億5,863万1,739円となったところであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

- 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。
37番杉野智美議員。
-

- 37番 杉野 智美 議員

議案第15号、令和5年度決算について質疑をしたいと思っております。主に火災の状況について、内容を伺っていきたく思っております。

先日、帯広市内で住宅火災によって、92歳という高齢な方がお亡くなりになりました。一酸化炭素中毒による死亡というふうに報道がされております。お悔やみを申し上げますが、十勝管内における火災の発生状況はどのようなになっているのでしょうか。住宅火災件数の推移について、また、火災による死者数の状況についてお聞きをします。併せてですが、この火災をどのように未然に防いでいくか、住宅火災の大きな災害を防いでいくかというところでは、住宅用の火災警報器、この設置が非常に効果があるというふうにお聞きをしているところです。この設置は、平成16年の消防法の改正で、新築住宅は、平成18年、2年後には義務化されています。既存の住宅についてもそれぞれ市町村条例において、平成23年の6月1日までに義務化をされていますので、十勝管内の市町村もそれに合わせて条例化されているわけです。十勝管内における住宅用火災警報器の設置の状況がどのようなになっているのか、併せて

全国と全道の設置率の3年の推移をお聞きをして、1回目の質問とさせていただきます。

○ 横山 明美 議長 能登康行予防規制課長補佐。

○ 能登 康行 予防規制課長補佐

十勝管内における火災件数と死者数につきまして、令和5年以前の直近3年間の数字でお答えいたします。令和5年は火災148件、死者9人、令和4年は火災158件、死者2人、令和3年は火災180件、死者7人となっており、このうち住宅火災の件数と死者は令和5年は39件、死者6人、令和4年は41件、死者2人、令和3年は44件、死者5人となっております。住宅火災による死者は、令和5年は6人、令和4年は2人、令和3年は5人で、過去3年間の平均は4人となっております。

次に、住宅用火災警報器の設置率につきましては、令和5年の十勝は79.8%、全国は84.3%、全道は84.4%、令和4年の十勝は77.7%、全国は84%、全道は85.1%、令和3年の十勝は78.7%、全国は83.1%、全道は83.6%となっております。以上でございます。

○ 横山 明美 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

再質問をいたします。住宅火災の現状、それから死者の状況ですね、それから住宅用火災警報器の設置状況などについて、3年の数値をお示しいただきました。十勝管内でもやはり火災の件数のうち、住宅火災がですね25.5%、平均すると3割を少し切りますが、全国もそのような数値であるというふうになっているかと思えます。住宅火災の割合をどのように防いでいくのかということも大きな仕事ではないかというふうに思いますが、ここで、この亡くなった方、住宅火災の犠牲になっている方が毎年いらっしゃるわけですから、この状況をどう防いでいくのかというのが、消防の人命、財産をしっかりと守るという使命からしても重要な取り組みだと思っております。住宅用火災警報器の設

置率、これが全国、全道よりも十勝は低い状況ということで、平均をしても5%ほど低くなっていますが、これは、3年間の推移を伺っても同じ状況が続いているわけです。これを改善するということが急がれるのではないかと考えております。

再質問で伺いたいのは、1つは火災警報器の効果についてです。警報器がある住宅とない住宅では、こうした亡くなる方、また、全国の統計では、延焼の面積などにも差があるというふうにも出ていますが、十勝ではこうした状況は調べられているでしょうか。見受けられるでしょうか。

それから、再質問の2点目には、未設置の理由なんですよ。全国の調査も拝見しましたがけれども、やはり費用の負担、それから設置が義務化されたことを知らない、必要性を感じない、こういう調査が全国では行われているのが公表をされておりますが、この十勝の広域消防として、設置率の低い現状をどのように考えていらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。また、設置率を向上させるために、これまでどのような取組みを行ってきたでしょうか。お聞きをいたします。

○ 横山 明美 議長 能登康行予防規制課長補佐。

○ 能登 康行 予防規制課長補佐

住宅用火災警報器の効果についてお答えいたします。住宅用火災警報器の設置の効果としましては、総務省消防庁によりますと令和2年から令和4年までの3年間の火災報告をもとに分析しました結果、死者数、焼損床面積及び損害額につきまして、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べて死者数、損害額は半減、焼損床面積は6割減となっており、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少するとされております。

○ 横山 明美 議長 宮野裕範予防規制課長。

○ 宮野 裕範 予防規制課長

住宅用火災警報器の十勝の設置状況についてでございますが、これまでの調査結果から、管内市町村や市町村内の地域において差があることを認識しているところであります。全国的には、特に設置率の低い地域に対して重点的に啓発活動に取り組むことで、設置率の向上が図られたという報告がございます。また、これまでの十勝管内におけます設置促進に対する取組みといたしましては、火災予防運動等に伴う防火啓発活動、大型店舗における防火啓発イベントのほか、広報誌や新聞等への掲載、避難訓練など、住民と接する様々な機会を通じて、普及促進に取り組んでいる次第でございます。以上でございます。

○ 横山 明美 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

再々質問なんですが、今お答えいただいて、火災警報器の効果が非常に高いという、全国の数値ということで答えていただきました。死亡者数、損害額が半減だと、焼損床面積が6割減という大きな効果ですので、この火災警報器の設置というのは喫緊の課題であるというふうに認識をしました。これをどのように推進をしていくかということでございます。それで取組みの現状を伺いましたが、全国で取り組んできている状況も広報がされておりますが、これを拝見をしますと、やはりですね、具体的に局から地域に出向いて、この重要性について説明をしっかりと行うという取組み、それから進んでいるところでは、自治体や市町村、それも地域によって設置率が大幅に違うという先ほどの見解がございましたが、どういうところで進んでいるのかですね、それから進んでいない地域の課題、こういうものをやはり具体的に調査をし、やはりこうした形で分析をしていくということが、重要ではないかと思うのですね。進んでいるところでは、やはりこの地域に出向いた中で、きめ細かく調査を行って設置しているところ、していないところを地図で色分けして対策を考えていくと、こういう取組みをしているなどもあって、9割以上の設置率となっているところもあるということなんですね。それと併せて、一度設置したら、ずっとそのまま良いかというところではなくてですね、電池の交換ですとか、それから先ほど亡く

なられた方は一酸化炭素の中毒ということなんですが、一酸化炭素の検出も一緒にできる合わさった形の警報器も出てきているということですので、こうした新しいものに取り換えることも含めてですね、より丁寧な啓発がいるというふうに思います。こうした計画もぜひ具体的にしていきたいと思いますというふうに要望をしておきたいと思います。

それで、再々質問で伺いたいのは、こうした取組みを進めるにもですね、やはり職員が地域ごとに本当に丁寧に、住民に見える形で、こういう安全を守る取組みを進めていくということだと思っております。そういう面では、職員の充足ですね、消防力の問題は、予算の議会でも取り上げさせていただきましたが、現状、今年は735人の定数に対して693人ということで、94.3%の充足率ということなんです。来年の予算がこれから組まれていくわけですが、やはり人員の充足、消防力をやはり100%にということは、こうした身近な住民との繋がりをしっかりと日常的に行っていくことが大事なことでないかというふうに思うわけです。94.3%ですから、あと5.7%なんですけれども、これはそれぞれの管内にしたら、1人とか2人とか管内の市町村の差はあるかと思えます。こういう状況なんですけど、しかし、これが1人というのは、非常に重要な人員配置になっていくと思うんですよね。そういう人員配置を是非取り組んでいただきたい。明日からパブリックコメントが行われる10年間のとかち広域消防事務組合将来構想の原案というのが議員協議会の中でもご説明もありましたが、この中でも、今の方向性や目指すべき姿を明確にしながら10年間どのような構想でいくのかということが盛り込まれているわけですが、ここにその消防力の人員の確保、配置のところでは、消防力の維持向上を図る、こういうことを構成市町村と協議検討を進めるということが盛り込まれているわけです。この維持は重要だと思いますが、向上を進めるというのは、より具体的な話し合い、検討も必要ではないかというふうに思っていますが、この消防力の充実強化に努めるということのも具体的にどのように進めるのか、現状や考え方についてお聞きをして最後の質問とします。

○ 横山 明美 議長 長谷川耕三消防局次長。

○ 長谷川 耕三 消防局次長

ただいま議員から色々意見等いただきまして、最終的に消防力の増強、そして人員等の関係で答えさせていただきます。これまでの議会の質疑においてですね、消防力の充実が進まないことへの課題ですとか、計画ですとか、目標に対する進捗状況、考え方などに対して質疑があったと思いますが、まず、客観的な事実といたしまして、十勝の消防力といたしましては、全国、全道に比べまして高い状況でございます。現状、消防力の体制における災害対応力の問題も特段発生していない状況でございます。広域開始から今年で9年目を迎えて、この間、消防力の基準ですとか、消防施設整備の計画の策定ですとか、様々な課題の解決に取り組んできました。現在の運営状況の中であって、各消防署が構成市町村と十分に協議した中で、今後の緊急度、優先度を考慮しながら、それぞれの判断、責任のもとに対応しており、十勝の消防力は着実に推進していると認識してございます。消防局といたしましては、将来構想原案にも記載しておりますが、今後にあたっては各消防署の更新計画、また、構成市町村とも状況を把握して、必要な調整を行いながら事業の円滑な推進を図っていきたいと考えてございます。以上でございます。

○ 横山 明美 議長 ほかに。
17番荒貴賀議員。

○ 17番 荒 貴賀 議員

決算認定についてご質問させていただきます。頂いた資料のとちか広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算審査意見書参考資料13ページでございます、令和5年の救急出動の件数について記載されております。救急出動の件数について、過去5年間の推移についてお聞きいたします。またですね、救急出動件数が増加傾向にあるというふうに認識していますが、その対応について対策等は考えられているのかお聞きいたします。

○ 横山 明美 議長 山畑尚禎救急企画課長。

○ 山畑 尚禎 救急企画課長

はじめに、救急出動件数につきましてですが、令和元年15,242件、令和2年13,352件、令和3年14,506件、令和4年17,084件、令和5年18,031件となっております。推移につきましては、新型コロナウイルス感染症が発生した令和2年は、前年から1,890件の減となっており、緊急事態宣言も含め、不要不急の外出自粛による行動制限があったことが減少の要因と考えられ、令和3年以降につきましては、ワクチン接種が進み、社会活動が戻ったことなどにより、徐々に増加してきたと推測しております。令和5年につきましては、過去最高の18,031件の出動があり、5類に移行し、行動制限が無くなり、生活様式がコロナ禍前に戻ったことに加えまして、7月末からの猛暑日が続くなど、夏場において熱中症による搬送者が増加したことが要因と推測しております。

次に、増加する出動に対する対策についてであります。救急車の適正利用に関連してくると考えておまして、当組合のホームページ上で救急車の利用についてや、患者等搬送事業についてを掲載し、適正な利用を呼びかけているとともに、救急要請を迷うようなことがあった場合として、消防庁が提供する救急受診アプリQ助、帯広市急病テレホンセンター、北海道の救急医療情報案内センターなどの利用を呼び掛けております。なお、患者等搬送事業者につきましては、現在3事業者で事業を行っておりまして、搬送実績は令和元年の1,584件から年々増加しておりまして、令和5年は3,199件の状況となっております。私からは以上となります。

○ 横山 明美 議長 17番荒貴賀議員。

○ 17番 荒 貴賀 議員

救急出動件数につきまして、増加傾向にあるということでご報告をいただきました。新型コロナウイルスが5類になって生活様式が戻ってまいりました。この5年間の推移を見ましても3,000件救急出動件数が増えています。こうしたことをですね、率直に受け止めて、今後の消防体制を考えるべきではないかということで質問をさせていただきました。広域消防になりまして10年になります。全国1位の

広域消防として、これまでも取り組まれて、十勝19市町村34万人の安全安心のために、この間、取り組まれてきたということは認識しています。本日いただきました将来構想原案にも示されていますが、社会情勢等の変化により新たな課題、優先すべき課題の見直しを図りながら検討を進めていくということもあります。高齢化の進展もあります。在宅医療の増加もあります。社会環境も変化しております。高齢な方の救急出動件数の増加は、今後も伸びることが予想されます。先ほどご答弁いただきましたように、患者等搬送事業が増えて年間3,000件です。救急車両のほか、こちらに一部いったとしても、昨年度で18,000件、本当に増えてきています。私はですね、この状況を鑑みただ中で、人員や救急車両等、住民の命を守るという点でも消防力の強化は大変重要であり、この辺についての強化を要望いたします。

○ 横山 明美 議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 ほかになければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
お諮りいたします。
議案第15号については、これを認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第15号は、認定することに決定いたしました。

○ 横山 明美 議長 日程第8

議案第16号、とちぎ広域消防事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。

米沢則寿組合長、登壇願います。

- 米沢 則寿 組合長 議案第16号、とちぎ広域消防事務組合監査委員の選任について、ご説明いたします。

本案は、監査委員川端洋之氏が、去る10月25日をもって退職されましたので、その後任の委員として、帯広市代表監査委員の廣瀬智氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1号の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

- 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。

これから、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第16号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第16号は、同意することに決定いたしました。
-

- 横山 明美 議長 以上で、本日の日程は全部終わりました。

これをもちまして、令和6年第3回とちぎ広域消防事務組合議会定例会を閉会いたします。

————— 午後2時20分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 横 山 明 美

議 員 森 秀 幸

議 員 岡 坂 忠 志